

お間違えなく!!

「課4けたの数字」とある場合は、まず伊奈町役場の代表番号(☎721-2111)におかけのうえ、内線番号をお伝えください。

雑草や枝の切払いをし
て近所に配慮を



空き地や林などの手入れを
せずにそのままにしておく、
雑草や枝木が伸び、通行の妨
げになる恐れがあるほか、害
虫の発生や火災または犯罪の
発生などの原因となり、近隣
住民に迷惑をかけてしまうこ
とがあります。

空き地や林などの所有者は
所有地の状況を確認し、伸び
ている雑草や枝木がある場合
は刈るなどして良好な状態を
保ち、近隣住民への配慮をお
願いします。

また、町では自らの土地を
適正に管理する方のために、
刈払い機の貸出を無料で行っ
ています。

環境対策課 ㊟ 2252

埼玉県高次機能障害ピ
アカウンセリング「地
域相談会」

日時 11月26日(火)13時30分
15時30分

場所 北本市文化センター第
2研修室
対象 高次機能障害のある方
とその家族・支援者

内容 障害のある方やその家
族同士で困りごとや悩みごと
等を自由に話し合います。

地域で共に生きるナノ

全国一斉「女性の人権
ホットライン」強化週間
11月18日～24日

日時 11月18日(月)～24日(日)
19時(ただし23日(祝)
・24日(日)は10時～17時)

電話 0570 070 8
10

相談 法務局職員、埼玉県人
権擁護委員連合会男女共同参
画社会推進委員の人権擁護委
員が対応します。

秘密は厳守します。

さいたま地方法務局人権
擁護課 ☎ 859 3507

埼玉県との不動産共同
公売

税負担の公平と歳入の確保
を図るため、町税などの滞納
により差押えた不動産を公売
します。

公売物件・入札参加方法な
どは収税課に備え付けの「不
動産共同公売広報」をご覧ください。

ださい。

日時 11月14日(木)13時30分
14時

場所 埼玉県浦和合同庁舎5
階会議室(さいたま市浦和区
北浦和5 6 5)

売買方法 入札

収税課 ㊟ 2142

いじめ撲滅強調月間



埼玉県のマスコット「コバトン」

一人で悩まずご相談くださ
い。

よい子の電話教育相談(24
時間対応)

子ども専用(18歳以下)

0120 86 3192

保護者専用
048 556 0874

メール soudan@spec.ed.jp



埼玉県青少年課 ☎ 830

2905

国民年金保険料控除証
明書が送られます

国民年金保険料は、全額が
社会保険料控除の対象となり
ますので、年末調整や確定申
告の際は、忘れずに申告しま
しょう。

国民年金保険料の支払いに
ついて社会保険料控除を受け
るためには、保険料の支払い
を証明する書類が必要です。

申告の際には、日本年金機
構から送付される『社会保険
料(国民年金保険料)控除証
明書』(はがき)や保険料を
納めたときに交付される『領
収証書』を添付してください。

9月30日までに、国民年金保
険料の納付実績がある方 控
除証明書は、11月に送付され
ます。

10月1日から12月31日までの
間に今年初めて国民年金保険
料を納めた方 控除証明書は、
2月に送付されます。

控除証明書に記載されてい
る月分以外の保険料を12月31
日までの間に納付した場合は、
「領収証書」を添付して申告
できます。

世帯主または配偶者として
ご家族の国民年金保険料を納
付した場合は、納付した方が
その保険料を申告することが

広 告

身内の方々の希望をしっかりと聞き、
予算に合った内容の葬儀を提供いたします。

商工葬祭

☎ 0120-455-175
☎ 048-720-1971

伊奈町小室5215-1

年中無休

24時間対応

霊安室完備

故人への思い あなたなら...

上尾伊奈斎場(つつじ苑)

災害などの緊急情報は テレ玉データ放送で！



テレビのチャンネルをテレ玉(3ch)にして、リモコンの『dボタン』をPUSH!

『伊奈町からのお知らせ』を選び、リモコンの『決定ボタン』を押す!

災害などの非常時には避難情報や支援情報をリアルタイムに発信! 平常時には、イベント・お知らせ情報などもお届けします!

防災・防犯情報

- ・避難情報
- ・道路通行止め情報
- ・迷い人や不審者情報など

お知らせ

- ・イベント情報
- ・選挙情報
- ・各種申込み案内など

防災行政無線の放送内容も発信します。防災行政無線が聞き取りにくかった方は、ぜひこちらをご覧ください。

昭和23年の国連総会で、12月10日に世界人権宣言が採択されたことから、毎年12月10日を最終日とする1週間が「人権週間」と定められ、全国の法務局と人権擁護委員連合会は、人権週間にさまざまな啓発活動を実施しています。また埼玉県では、「すべて県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県と市町村は「もろろん県民総ぐるみで取り組む「人権尊重社会をめざす

できます。
 大宮年金事務所 652
 3399 または控除証明書
 専用ダイヤル 0570 07
 0 117 (平成26年3月14
 日まで)
 IP電話からは03 670
 0 1130
 上尾税務署からのお知らせ
 年末調整説明会
 法人および個人事業主を対
 象に平成25年分年末調整の説
 明会を開催します。
 日時 11月18日(月)13時30分
 15時30分
 場所 上尾市文化センター大
 ホール(上尾市二ツ宮750)
 青色申告決算説明会

個人青色申告者を対象に平成25年分の青色申告決算説明会を開催します。
 日時 12月3日(火)9時30分
 11時30分
 場所 伊奈町商工会館(小室9454 1)
 個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存
 個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について、平成26年1月から

同様に必要となります。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。
<http://www.nta.go.jp>
 上尾税務署 ☎770 1800(代)
 自動音声案内の「2」を選択してください。
 ごみのルールとマナーを守りましょう!
 ごみは分別して、収集日の朝8時までに決められた集積所に出してください。指定収集日以外のごみや、分別されていないごみは収集いたしません。
 ごみを出す際は、透明もしくは中身が確認できる半透明

の袋を使用してください。容器類は中を水洗いし、中身のない状態で出してください。中身が残っていると、悪臭の発生やカラス・猫等によるごみ散乱の原因となります。木製製品のネジや金具等、分別が異なるもので、外せるものは外してください。ごみ集積所は、利用者全員で協力して清潔に管理してください。
 町のホームページにごみ分別表(五十音表)を掲載しています。カレンダーやパンフレットとあわせてご利用ください。
 環境対策課 ☎2253

第65回人権週間行事
 さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会では、人権週間期間において記念行事を開催します。
 日時 12月7日(土)13時
 場所 さいたま市産業文化センター(さいたま市中央区下落合5 4 3)
 内容 全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式および平井信行氏(気象予報士)による講演会
 入場無料、先着300名
 さいたま地方法務局人権擁護課 ☎859 3507

従業員募集中
 ~外構工事・墓石工事等の現場作業~
 とうせい
有限会社 東成
 TEL 048-722-3020 FAX 048-722-7621
 伊奈町大字小室5506-2(いな穂街道沿い)